

平成22年度

# 事業計画

財団法人 大阪国際児童文学館

## 平成 22 年度 事業計画

財団法人大阪国際児童文学館は、昭和 55 年 7 月の設立以来、大阪府立国際児童文学館の管理運営をはじめ児童文学等児童文化に係る諸事業を行ってきた。

平成 22 年度、財団法人大阪国際児童文学館は新しくスタートする。役員・職員体制を一新し、事務所を移転、財団基本金を積み増し、大阪府の「指定出資法人」から外れた。

これは言うまでもなく、大阪府立国際児童文学館の廃止・移転により、大阪府からの受託事業がなくなり、財団存立基盤とも言える収入の大半がなくなることから、縮小を余儀なくされたことに伴う措置である。

まさに 30 年にわたる財団史上、最大の危機である。しかしながら、私たちはこれを奇貨とし、財団本来の使命に立ち返り、子どもの本を通じて、子ども文化の振興をめざして活動を続け、児童の健全育成に寄与し、社会に貢献し続けたいと願う。

事業についてもこれまでの事業全てを見直し、新しく構築していく必要がある。限られた人員ではあるが、これまで実施してきた財団独自事業に加え、大阪府とも各種の事業等を通じて連携・協力を図るとともに、新規事業にも前向きに取り組んでいきたい。

また、府立中央図書館に移転された「国際児童文学館」が、これまで蓄積されてきた貴重な資料を保存・活用し、円滑に事業を継承できるよう、当財団としても協力するとともに必要な役割を果たしていく必要がある。

本事業計画では、各事業について、できる限り採算面にも配慮しているが、当財団として実施すべき事業、可能性を求めて検討すべき事業という視点から各事業を盛り込んでおり、財政的な裏付けや人的な問題については、今後更に検討を深める必要があるものもある。

そのため、個々の事業実施に当たっては現実的に対応する必要があり、必ずしも全てが実現できるものとは限らないが、財団運営に当たっては、外部資金の導入や自主財源の確保を図り、一層、効率的、効果的な運営に努める。

平成 22 年度の経営目標は次のとおり。

#### [事業目標]

- ・限られた予算、人員を有効に活用するため、各種助成金や事業収入の見込める事業など、一層の重点化・効率化を図る。
- ・当財団、大阪府教育委員会、府立中央図書館が連携した事業展開を図る。
- ・府立中央図書館「国際児童文学館」の移行期間は、平成 24 年度までの 3 年間とされており、円滑な運営がなされるよう、財団として必要な役割を果たす。
- ・児童文化・児童文学に関心をもつ人々や組織との協働による事業運営に努める。

#### [財務目標]

- ・平成 22 年度一般会計の予算規模は、これまでの 1 割程度に激減する。人件費などの大幅な見直し等により対応しているところであるが、円滑な事業執行に十分留意しつつ、より効率的な予算執行に努める。
- ・国や民間などの外部資金の活用を図るとともに、自主的な財源の確保に努める。
- ・財務体質の抜本的、安定的な強化を図るため、施設の運営受託事業などについて調査する。

#### [人事・組織目標]

- ・役員・職員数について大幅に削減した。できるだけ事業執行に支障をきたさないよう努めるとともに、状況に応じて非常勤職員の雇用等、柔軟に対応する。
- ・特別研究員など外部専門家やボランティアとの協働を図る。
- ・今後の財団運営の指針となる、本年度から概ね平成 25 年度までを見通したタイムスケジュール「中期計画」について検討する。
- ・新公益法人制度の移行については、3 年後を目途に検討を進める。

## I 講座、講演会等を通じた子どもの本の普及活動

下記講座等を、主催事業または講師派遣により実施し、ボランティアとの協働をすすめる。

### 1. 大人向け講座・講演会

#### (1) 指導者養成のための講座

子どもの読書活動にかかわるボランティア、司書、学校司書、教員等への本の選び方や読書活動のありように関する研修、講座のための講師を派遣する。

- ・ 予定回数：20回
- ・ 講座内容：本を選ぶ・本を読む・新しい本の紹介・読書活動について等
- ・ 対象：教員、保育士、司書、学校司書、読書活動推進関係団体等

#### (2) 保護者や子どもの本に関心のある人へのアプローチ

##### ①講演会の実施

子どもの本への関心を深めたり広げたりするための講演会を実施する。

- ・ 開催時期：平成22年6月～23年3月（全6回予定）
- ・ 場所：大阪府立中央図書館
- ・ 内容：本の楽しさ・読書の喜び等
- ・ 講師：作家、研究者、編集者等
- ・ 対象：教員、保育士、司書、学校司書、読書活動推進関係団体、府民等

##### ②講座

子どもの本の魅力や子どもと本を共有することの大切さを伝える講座のための講師を派遣する。

- ・ 予定回数：20回
- ・ 講座内容：本を選ぶ・本を読む・新しい本の紹介等
- ・ 対象：府民

### 2. 本と子どもを結ぶ活動

学校等でのおはなし会や読書活動にかかわるワークショップの開催

#### (1) 学校等でのワークショップの開催

- ・ 開催予定回数：10回

#### (2) 児童養護施設でのおはなし会の実施

大阪府域の児童養護施設でおはなし会や人形劇を開催

- ・ 開催予定回数：6回
- \*財団法人高津成和会助成金 申請中

#### (3) 図書館等でのおはなし会の実施

- ・ 開催予定回数：2回

#### (4) 住宅展示場でのおはなし会の実施

住宅を見に来た子どもたちに絵本やおはなしの楽しさを伝える。おはなし会、絵本コーナー、ブックリストの配布など

- ・ 開催予定回数：2回
- \*財団法人 大阪住宅センター

#### (5) 「おはなしモノレール」の実施

子どもが絵本や物語の世界の楽しさを知り、より本に親しむきっかけづくりと親子のふれあいの機会の創出を目的として、平成 19 年度から実施している、貸し切りモノレールの中でのおはなし会と彩都での「人形劇」を楽しむ子ども向きイベント「おはなしモノレール」を実施する。

\* 協 賛：大阪高速鉄道株式会社、独立行政法人日本万国博覧会記念機構、  
阪急電鉄株式会社（予定）

### 3. ボランティアの参加と協働による事業の充実

#### (1) ボランティア研修講座の開催

- ・開催予定回数：5回（自主研修・打ち合わせ研修）
- ・対 象：平成 22 年度ボランティア登録者

#### (2) ボランティア登録者の事業参加

当財団のボランティア研修講座及び人形劇講座を修了したボランティア登録者に、上記 2 「本と子どもを結ぶ活動」の各種事業等への参加を求め、協働することによって事業の充実を図る。あわせて、財団事業の広報チラシ配付等についても協力をお願いする。

## II 子どもの本の文化に親しむ機会の提供

### ○創作童話・絵本の募集コンクール

「第 27 回ニッサン童話と絵本のグランプリ」。子どもの本の作家を育成すると同時に、創作を通して子どもの本の文化を楽しむ機会を提供するグランプリを開催する。

\* 協賛：日産自動車株式会社

## III 教材開発を通じた子どもの読書活動の推進

### ○「ほんナビきっず」の開発・普及

子どもがインターネットで楽しく遊びながら、ことばや感情を選ぶことによってお気に入りの本に出会うシステムを株式会社富士通東北システムズとともに開発、普及する。

## IV 子どもの本を通じた国際交流事業

絵本を通して、諸外国と日本の文化の相互理解を深めるとともに、国内外の研究者のネットワーク構築に寄与し、児童文学及び児童文学研究の促進を図る。

### 1. 国際児童文学研究賞事業

「国際グリム賞」。世界の児童文学研究に貢献する人々の業績を顕彰することにより、国際的な児童文学研究の振興に寄与する。

平成 22 年度は、第 13 回受賞者の選考を行う。

\* 共同主催：財団法人 金蘭会、大阪府立大手前高等学校同窓会 金蘭会

## 2. リンドグレーン記念文学賞（ALMA）受賞候補者の推薦

児童文学に関する国際的な賞であるALMAの受賞候補者を推薦する。

この賞は、2002年児童文学作家アストリッド・リンドグレーンを記念して、スウェーデン政府が設立した。世界中の子どもが文学への関心を深めること、「子どもの権利」を世界レベルで守っていくことを目的とし、毎年、作家や画家、ストーリーテラー、読書普及活動団体などに贈られる。世界各地に推薦団体がある。

## 3. 情報、資料交換

当財団の活動及び日本の児童文学の状況について紹介した「IICLO REPORT」（英文レポート）を電子メール等で、海外の児童文学専門機関等に提供するとともに、ホームページで当財団の事業などの情報を提供する。また、海外の関係機関と情報、資料の交換を行う。

資料と情報の交換対象機関

- ① 国際児童文学学会（オーストラリア）
- ② 国際児童図書評議会（カナダ）
- ③ フィンランド児童文学研究所
- ④ 国際シャルル・ペロー研究所（フランス）
- ⑤ ミュンヘン国際青少年図書館（ドイツ）
- ⑥ グリム博物館（ドイツ）
- ⑦ スウェーデン児童文学研究所
- ⑧ スイス児童および青少年メディア研究所
- ⑨ Seven Stories（英国・子どもの本センター）
- ⑩ 建国大学 童話と翻訳の研究所（韓国）
- ⑪ 浙江師範大学 国際児童文学館（中国）
- ⑫ アメリカ議会図書館（アメリカ合衆国） 等

## V 大阪府子ども読書活動推進連絡協議会への参画

大阪府が推進する「子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動に関わる他の団体・組織とともに、府内のすべての子どもたちが本を読む喜びを味わい、豊かな感性をもつことができるような環境づくりに努める。そのため、標記協議会に委員として企画立案に参画するとともに、下記諸事業に講師を派遣する。

- ①大阪府子ども読書活動推進連絡協議会 会議 年3回
- ②司書教諭研修会 年12回（全体）
- ③子どもの読書推進活動支援員派遣 年75回（全体）
- ④フォーラム等開催

## VI 研究及び出版等の企画事業

### 1. 共同研究・調査の実施

当財団職員と子どもの本に関わる分野の専門家が学際的に協働し、研究を行う。

研究成果については、学会や「紀要」で発表するほか、当館のホームページに登載するなど広く普及し活用を図る。

(1) 子どもが利用できる汎用性のある図書検索システムの研究

当財団等が開発しているインターネットによる子ども向けの図書検索システム「ほんナビきっず」などの活用状況を検証しながら、子どもにとってより使いやすい、効果的なシステムの研究を引き続き行う。

\* 共同研究：筑波大学図書館情報メディア研究科  
株式会社富士通東北システムズ

(2) 明治期児童雑誌研究プロジェクト

①研究会の実施

『少年世界』などの明治時代に出版された児童向け雑誌について、平成 20 年度文部科学省科学研究費助成事業で作成した、明治時代の雑誌の内容細目データを活用しながら外部研究者とともに研究する。

②文部科学省科学研究費助成申請

平成 20 年度文部科学省科学研究費助成事業に続き、明治時代の雑誌の内容細目をデータ化し一般に公開するため、標記雑誌研究を行うための研究費助成を申請する。

(3) 「明治・大正期における児童出版文化史」の研究（仮題）

故・南部新一氏（元博文館編集者）旧蔵資料にある巖谷小波作品を中心に、調査研究を外部研究者とともに行う。実施にあたり、助成金等の取得を検討する。

2. 出版企画・展示企画

(1) 「第 26 回ニッサン童話と絵本のグランプリ」受賞作品の出版

(2) 明治大正期の貴重資料のレプリカ、復刻版作成等

(3) 財団発行資料の販売

(4) 博物館、文学館等における展示企画

3. 「国際児童文学館紀要」の発行

当財団研究員および児童文学者等による論文集の刊行

4. 特別研究員制度の活用

財団が企画・実施する研究に対して、共同・協力して研究を行おうとする外部研究者を特別研究員とする。特別研究員には、研究成果の当財団発行『紀要』等への寄稿、講演会の講師等の協力を得る。

## VII 児童文学等に関する図書、記録その他の資料の収集

現在出版されている児童書及び研究書を収集するとともに、関連資料についても幅広く収集する。また、古書、学術的に貴重な資料についても収集に努める。

収集した資料は、永久保存および一般の利用に供するため、大阪府立中央図書館国際児童文学館に引き継ぐ。

- ・日本及び外国の児童図書
- ・児童文学・児童文化に関する研究書
- ・整理業務及び閲覧に必要な参考資料
- ・上記についての雑誌、新聞等の逐次刊行物

## VIII 子どもの本の文化の振興・発展に関する事業その他

企業や支援者・団体等と連携を図り、子どもの本の文化の振興・発展に関するさまざまな事業に取り組む。

### 1. 貴重資料のデジタル化および公開事業

資料保護と利用者の利便性の観点から、マンガなど閲覧ニーズが高いにもかかわらず損傷しやすく、閲覧や複写に配慮を要する資料についてデジタル化に取り組む。

デジタル化事業分野に優先的に助成する図書館振興財団の補助事業に申請する。

### 2. 情報発信事業

#### (1) ホームページの作成

- ① 当財団の事業、研究成果などの紹介
- ② 「ほんナビきつず」の管理・運営
- ③ 「子どもの本 いま・むかし」「日本の子どもの本 100 選」の管理・運営  
\* 「子どもの本 いま・むかし」は現在検討中
- ④ 国内の児童文学・児童文化関連事業の情報収集・発信

#### (2) メールマガジンの発行

### 3. 広報活動

#### (1) 報道機関等への情報提供

報道機関等へ、事業等について積極的に情報提供を行うほか、大阪府のホームページなどの広報媒体への資料提供を行う。

#### (2) 広報刊行物の発行

財団の活動や事業を紹介したパンフレットなどを随時作成し、広報に努める。

#### (3) レポートの発行

財団の活動を報告するレポートを発行する。年1回

### 4. 賛助組織

財団事業を充実させるとともに、児童文学に関わる方々や企業・団体とともに事業展開を進めるため、財団を支援いただける賛助組織の結成について、検討する。